

青果物流通標準化検討会（第3回）概要

1. 日時：

令和4年10月3日(月)15:00～17:00

2. 場所：

農林水産省 第2特別会議室（一部、オンライン参加）

3. 出席者：

<出荷団体>

三木 純一 全国農業協同組合連合会 園芸部長
戸田 弘二 ホクレン農業協同組合連合会 物流部長
二藤 努 日本園芸農業協同組合連合会 業務部長

<卸売団体>

泉 英和 一般社団法人全国中央市場青果卸売協会 物流部会長
(東京青果株式会社 専務取締役)
月田求仁敬 一般社団法人全国青果卸売市場協会 会長

<物流事業者>

馬渡 雅敏 公益社団法人日本トラック協会 副会長

<行政>

平澤 崇裕 国土交通省 総合政策局 物流政策課 課長
日野 祥英 国土交通省 自動車局 貨物課 課長
宮浦 浩司 農林水産省 大臣官房新事業・食品産業部 部長
武田 裕紀 農林水産省 大臣官房新事業・食品産業部 食品流通課 課長

<オブザーバー>

全国青果卸売協同組合連合会 関東地区協議会 稲垣様
農林水産省 農産局 園芸作物課 園芸流通加工第1班 笹岡様（代理出席）
農林水産省 農産局 果樹・茶グループ 浅野班長
経済産業省 商務・サービスグループ 物流企画室 福島様

4. 議事概要：

【宮浦部長冒頭挨拶】

- 今年4月に青果物の標準化のガイドライン骨子を取りまとめた。その後、各卸売市場を訪問し、骨子の概要説明と11型パレットの導入や場内物流体制の改善に向けた情報交換を行ってきた。本日はその進捗を報告すると共に、今後の課題や対応について様々な観点から議論をしたい。

- ・ 農林水産省新事業・食品産業部食品流通課より11型パレットの導入やこれに合わせた外装サイズへの変更に向けた取組状況、卸売市場との意見交換結果、物流事業者に対する青果物流通に関するアンケート結果、今後の進め方についてご説明。
- ・ 東京青果株式会社より、量販店団体等へのパレット回収協力依頼文書（案）について、ご説明。
- ・ その後、意見交換を実施。

【各構成員からの主な意見】

以下、構成員からの主な発言。

- これまでは、産地から市場までのパレット化に焦点を当て進めてきたが、その後市場や仲卸の意識も高まりパレット輸送は増加傾向にある。次は市場から先の物流にも目を向け、パレットの回収含む循環体制を構築していくことが必要となる。
- パレットの紛失については、産地側のパレット利用料の負担増加に繋がっている実態を踏まえればやはり業界全体での働きかけは重要。さらにはパレットにも所有権があることの意識醸成も今後は不可欠。
- 物流事業者の課題としてはパレット差し替えの作業負担であり、差し替え作業が起こらない体制構築も同時に進めてほしい。
- 仲卸の中には、市場間転送によってパレットを流出、紛失している業者もいるが、大田市場ではそうした業者が多い。他市場では実態が異なる場合もあり、流出パターンを正しく分析し原因を解明していくべき。
- 各卸売市場を訪問していると、仲卸もパレットの問題について理解いただいているが、パレットを用いて出荷する業者とそうでない業者があり、パターンは様々。また、スーパーでもパレットでの納品が多いところとカゴ車での納品が多いところとある。
- 当然パレットには様々なコストが掛かっておりこの負担をどのように考えていくかについては、更に議論を深めていく必要がある。
- 北海道では、青果物の道外輸送におけるパレット化は現状約 3 割で、物流の 2024 年問題や改善基準告示の適用まで残り 1 年半となっている中将来的にどこまで貨物を運ぶことができるのかを危惧しており、産地としての一層の努力を要する。パレット導入にかかるコストについては、営利事業を行っている各々の業界がどこまでその情報を開示してくれるかどうかを懸念。また、選果場におけるパレット化に向けた改修については、行政との相談段階で滞っている事例もある。
- 加工食品分野では各業界がリードタイムに関する細かな情報を開示して改善を図る等の動きが見られている。物流が競争ではなく「協調領域」という合意形成がある程度取られているからだと理解しており、青果物流通においても重要な視点。施設の改修に関しては担当部局との連携は取れているが、現場に下りた時に解釈の違いが生じることもあるため、その点丁寧に対応していきたい。
- りんごについて、岩手県、秋田県は主産県にあわせて対応を検討することだが、現状青森県では 11 型パレットに合わない積み付けパターンを検討しており、福島県など 11 型パレットを既に一部導入している事例を展開していくことが必要。一方で 11 型パレットに合った段ボールを開発する際、中に入れるモールドトレイの開発も必要となり、そこでもコストが発生する。今後分科会ではコストの把握を含む事例の共有や議論が必要。
- ガイドラインの骨子は纏まったが、まだまだ周知は不十分。産地や仲卸、あるいは小売に対しても丁寧に検討内容を説明していく必要がある。物流は協調が大事というのは正にその通りで対立構造ばかりでは物事は進まない。
- 今後ますます運送業の人件費が高騰する中でパレット化は重要。当社では 11 型のシートパレットを活用することで作業負担の軽減に繋がっている。また、産地内におけるパレット循環も今後議論が必要なテーマ。

- パレット化を進めるにあたっての課題は既にはっきり出ていると思う。当然一長一短はあるものの全体最適の中でパレット化を推進する方向に収まっていくことを期待。
- 量販店団体などへのパレット回収協力依頼は、パレットの行方を把握する良い機会にもなる。また、パレット化に向けて仲卸の協力を得ていくためには、その恩恵・受益を明らかにする必要がある。
- 物流標準化ガイドラインについては、昨年10月にS I Pのスマート物流サービスの取組として、より幅広いデータ連携等を可能とするためにデータの標準形式を規定したもの。今後システム構築を行うにあたってはガイドラインへの準拠を検討願いたい。
- パレット化6割はかなり進んでいる印象。
- この数値には雑パレットが含まれていたり、まだまだ積み替え作業が発生していたりと依然として課題は多い。然し昔より改善しているのは事実。
- 果樹・茶グループでも物流の課題認識は持っており、産地とも情報交換をしながら進めていく予定。
- 本テーマは年々組織的な課題として定着、議論がされてきていると感じる。官民協働で継続的に取り組んでいきたい。また、宅配事業においても今日扉の前に荷物を置いてもらい、顔を合わせることなく受け取るサービス形態が増加している。我々も新しい生活様式を国民や各層の方々に提案していく点で、本件は極めて意義深いものである。

【卸売市場の施設整備に関する作業部会の設置について】

- 卸売市場整備を契機として、物流の標準化やデジタル化をより一層進める為にどういった取組を推進すべきか、また、これからの卸売市場に期待される役割とは何かについて検討をする作業部会を、開設者を中心としたメンバーで設立したいと考えている。本日立ち上げを報告し、11月、12月の2回で一定の取り纏めを行い、1月以降も継続的に検討をしたいと考えている。

以上